

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成26年度事業対象)

平成27年2月

野田市教育委員会

教育施策における基本目標

野田市は、豊かな水と緑豊かな自然を育み「市民が創るふれあいのまち野田—活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるよう教育環境の整備とともに教育内容の充実に努めている。

目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

(1) 学校の施設整備の充実

- ・ 公共下水道接続工事等事業
- ・ トイレ改修工事事業
- ・ 北部小学校普通教室等整備事業
- ・ 空調設備設置事業
- ・ 学校間ネットワークの整備

(2) 安全安心な施設の推進

- ・ 耐震補強事業

(3) 確かな学力の向上

- ・ 土曜授業の実施
- ・ 補修等アシスト事業
- ・ 全国学力・学習状況調査の検証
- ・ 少人数指導の体制の充実
- ・ 外国語指導助手（ A L T ）の活用事業
- ・ 教員研修の充実
- ・ 電子黒板やコンピュータの活用

(4) 地域との連携の推進

- ・ 学校支援地域本部事業
- ・ キャリア教育の推進
- ・ オープンサタデークラブ事業
- ・ 地域人材の活用事業
- ・ 東京理科大学パートナーシップ協定に基づく連携事業

(5) 安全安心な学校づくり

- ・ 防災教育の推進

- ・交通安全対策の推進
- ・スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置
- ・いじめ対応
- ・教職員による不祥事の根絶
- ・安全安心で栄養価を確保した給食の提供
- ・放射線対策事業
- ・学校保健活動の推進

(6) 特別支援教育の推進等

- ・特別支援教育の推進
- ・教育相談事業と適応指導学級

目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

(1) 生涯学習の充実

- ・生涯学習相談
- ・生涯学習ボランティア養成講座

(2) 文化の発信と振興

- ・文化祭
- ・自主文化事業
- ・絵画展示事業

(3) 史跡や文化財の保存と活用

- ・文化財の学校展示
- ・文化財出前授業
- ・普及活用事業

(4) 伝統文化の継承

- ・民俗芸能の振興
- ・伝統文化親子教室事業

(5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- ・各種スポーツ大会の開催
- ・指導者講習会の開催
- ・生涯スポーツ推進事業の開催

(6) 図書館機能の充実

- ・図書館の資料及び設備の充実
- ・情報提供機能の充実
- ・読書普及活動の実施

(7) 施設・設備の充実

- ・川間公民館の改築
- ・文化会館の改修等事業
- ・総合公園の改修事業
- ・春風館道場床板の修補

目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

(1) 青少年健全育成活動の推進

- ・ 地区別懇談会の開催
- ・ こどもまつりの開催
- ・ 少年野球教室の開催

(2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

- ・ 非行防止及び環境浄化活動
- ・ 子ども安全情報の配信
- ・ 情報モラルに関する講演会の実施及び啓発

(3) 家庭教育学級の充実

- ・ 公民館での連続講座
- ・ 学校での出前講座

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課 学校教育部 指導課

事業名		(1) 学校の施設整備の充実			
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）	
		歳出合計額	194,956	115,768	
		内訳	国庫支出金	25,583	18,030
		県支出金	0	0	
		一般財源	169,373	97,738	
		その他	0	0	
目 標		○公共下水道接続工事等事業 関宿中部幼稚園公共下水道接続工事をしようとするもの。			
		○トイレ改修工事事業 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事をしようとするもの。			
		○北部小学校普通教室等整備事業 七光台駅西側の土地地区画整理事業開発に伴う住宅増加による児童数の増加と学級編成の弾力的な運用による学級増に対応するため、実施計画に基づき、プレハブ校舎の継続的な借上げ及び備品の整備をしようとするもの。			
		○空調設備設置事業 学習するに適した環境を確保するため、実施計画に基づき、コンピュータ室にエアコンを設置しようとするもの。また、中学校普通教室、特別教室、管理諸室に設置工事の設計をしようとするもの。			
		○学校間ネットワークの整備 小学校のインターネット回線を ADSL から光に変更することにより全ての市内小中学校を光回線としインターネット閲覧の速度を上げ、授業等における活用範囲を広げるとともに、市内全小中学校市役所間を VPN による閉鎖網を構築し、インターネットへの出入り口を一箇所とすることにより、セキュリティの強化を図ろうとするもの。			
		実施結果	主な成果 (評価)	○公共下水道接続工事等事業 関宿中部幼稚園公共下水道接続工事を実施しました。	
○トイレ改修工事事業 山崎小学校の男女9箇所のトイレ内に洋便器1箇所及び多目的トイレ1箇所を計画し、内装、外装、便器等の改修を進めています。また、第一中学校トイレ改修工事の設計を進めています。					
○北部小学校普通教室等整備事業 学級増に対応できるようプレハブ校舎を平成20年度から平成22年度に3棟を設置し継続的に借上げを行い、普通教室等の整備を進めました。					
○空調設備設置事業 岩木小学校及び尾崎小学校のコンピュータ室に実施計画に基づき空調設備の設置を実施しました。また、中学校の普通教室棟、特別教室、管理諸室にエアコン設置のための設計業務を進めています。					
○学校間ネットワークの整備 インターネットにおける閲覧の速度が速くなり、授業等において活用しやすくなり、また、インターネットへの出入り口が一箇所となり、セキュリティの強化を図ることができました。					

	課 題	○トイレ改修事業 未改修校について、計画的に実施する必要があります。 ○空調設備設置事業 コンピュータ室への設置が済んでいない小学校について、計画的に設置する必要があります。また、普通教室、特別教室、管理諸室への空調設備設置については、今年度の中学校空調設備設置工事設計結果を基に今後、市内小学校・幼稚園の空調設置工事設計を行う必要があります。また、財政の均衡を図りつつ設置を進める必要があります。 ○学校間ネットワークの整備 校務の効率化を図るために、市内統一した校務支援システムの導入を検討する必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○トイレ改修事業 未改修校について、平成 27 年度以降についても実施計画に基づき整備していきたい。 ○空調設備設置事業 コンピュータ室への設置について、平成 27 年度以降についても実施計画に基づき整備していきたい。普通教室、特別教室、管理諸室への空調設備設置については、中学校から耐震改修工事終了後に設置を開始するが、国の経済対策として補正予算が組まれ設置に有利な条件が提示された場合、前倒しして設置することとしたい。 ○学校間ネットワークの整備 野田市教育研究会情報教育部会と連携し、校務の効率化を図るために、平成 27 年度以降についても実施計画に基づき校務支援システムの導入を勧めていきたい。

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

事業名		(2) 安全安心な施設の推進		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		1,389,453	1,928,811
	内訳	国庫支出金	630,152	664,078
		県支出金	0	0
		一般財源	759,301	1,264,733
		その他	0	0
目 標		○耐震補強事業 児童・生徒の安全を図るとともに、地域住民の緊急避難場所としての機能を確保し、防災機能の充実・強化を図るため、実施計画に基づいて、小中学校の校舎・屋内運動場の耐震補強を行うほか、非構造部材の耐震対策や施設の長寿命化を目的とするための大規模改修（屋根防水及び外壁改修）等を行うもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○耐震補強事業 Is 値が文部科学省の基準値『0.7』に達していない校舎・屋内運動場の耐震補強工事、補強設計については、児童・生徒の安全を図ることができるよう実施計画に基づき次の事業を実施することができました。 ・耐震補強工事 中央小学校管理棟の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 6 日～平成 26 年 10 月 27 日 補強前 Is 値：0.56 → 補強後 Is 値：0.72 清水台小学校特別教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 6 日～平成 26 年 10 月 27 日 補強前 Is 値：0.53 → 補強後 Is 値：0.76 岩木小学校管理・特別教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 6 日～平成 26 年 10 月 27 日 補強前 Is 値：0.51 → 補強後 Is 値：0.76 福田中学校特別・普通教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 6 日～平成 26 年 10 月 27 日 補強前 Is 値：0.55 → 補強後 Is 値：0.74 福田第二小学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 6 日～平成 26 年 11 月 25 日 補強前 Is 値：0.33 → 補強後 Is 値：1.29 山崎小学校普通教室棟及び管理・特別教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 12 日～平成 27 年 1 月 19 日 普通教室棟：補強前 Is 値：0.45 → 補強後 Is 値：0.702 管理・特別教室棟：補強前 Is 値：0.54 → 補強後 Is 値：0.73 川間小学校管理・教室棟及び屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。		

実施結果	主な成果 (評価)	また、屋内運動場については、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 12 日～平成 27 年 1 月 19 日 管理・教室棟：補強前 Is 値：0.62 → 補強後 Is 値：0.82 屋内運動場：補強前 Is 値：0.13 → 補強後 Is 値：1.09 第一中学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び改修）を実施しました。 また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 12 日～平成 27 年 1 月 19 日 補強前 Is 値：0.30 → 補強後 Is 値：1.12 宮崎小学校教室棟一部の改築工事を実施しています。 工期：平成 26 年 6 月 12 日～平成 28 年 3 月 15 日 ・耐震補強設計 中央小学校記念館の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 清水台小学校管理・教室棟及び屋内運動場の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 なお、管理・教室棟については、設計に伴う再診断の結果、構造耐震指標 Is 値の判定値 0.7 を超えたことから耐震補強工事が不要になり、補強設計及び大規模改修設計を取止めました。 木間ヶ瀬小学校管理・特別教室棟及び普通教室棟の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 なお、普通教室棟については、設計に伴う再診断の結果、構造耐震指標 Is 値の判定値 0.7 を超えたことから耐震補強工事が不要になり、補強設計及び大規模改修設計を取止めました。 二川中学校管理・特別・普通教室棟の耐震補強及び大規模改修設計を実施しました。 なお、設計に伴う再診断の結果、構造耐震指標 Is 値の判定値 0.7 を超えたことから耐震補強工事が不要になり、補強設計及び大規模改修設計を取止めました。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 26 年 12 月 22 日 柳沢小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 岩木小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 関宿中学校格技場の耐震補強及び大規模改修設計を実施しています。 工期：平成 26 年 7 月 9 日～平成 27 年 3 月 2 日 ・耐震診断 二川小学校特別教室棟（木造）2 棟の耐震診断を実施しました。 診断の結果、木造構造耐震判定指標 Iw 値 1.1 を下回る結果となりました。 工期：平成 26 年 7 月 5 日～平成 26 年 10 月 31 日 関宿南部幼稚園園舎（木造）の耐震診断を実施しました。 診断の結果、木造構造耐震判定指標 Iw 値 1.1 を下回る結果となりました。 工期：平成 26 年 6 月 26 日～平成 26 年 10 月 27 日 ・非構造部材耐震対策設計 関宿小学校屋内運動場天井改修工事設計を実施しました。 工期：平成 26 年 6 月 3 日～平成 26 年 10 月 31 日 第一中学校武道場天井改修工事設計を実施しました。
------	--------------	--

		工期：平成 26 年 5 月 31 日～平成 26 年 10 月 31 日
実施結果	課 題	○耐震補強事業 工期中の児童・生徒の安全の確保及び学校生活への支障がでないよう配慮しつつ、計画的に事業を促進していく必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○耐震補強事業 学校の耐震化については、平成 27 年度に耐震化完了を目標に、来年度は、平成 26 年度に実施した耐震補強設計に基づき、校舎 3 棟と屋内運動場 4 棟の耐震補強工事及び大規模改修工事等を実施してまいりたい。 また、平成 25 年度から 27 年度までの継続事業として、宮崎小学教室棟一部の改築工事を実施してまいりたい。 耐震診断の結果、耐震性がない木造校舎 2 棟及び木造園舎 1 棟については、今後の対応について検討してまいりたい。 大規模空間等一定の空間に設置されている吊り天井等の耐震対策については、耐震補強同様平成 27 年度対策完了を目標に、平成 26 年度に実施した天井改修設計に基づき、屋内運動場等 2 棟の耐震対策工事を実施してまいりたい。 また、吊り天井同様、屋内運動場に設置されている照明器具等の落下防止対策工事を実施してまいりたい。

平成 26 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名	(3) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	69,529	116,944
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	16,033	0
	一般財源	53,496	116,944
	その他	0	0
目 標	○土曜授業の実施 よりきめ細かで、質の高い指導を行い、市内全ての児童・生徒にきめ細かな学習機会を提供するもの。 教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるもの。 有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を資するもの。 ○補習等アシスト事業 土曜授業日において、地域人材等を活用することにより、よりきめ細かな指導の充実を図るとともに、管理人を配置し、一次的な電話・来客対応を行うことで学校に対する支援を図るもの。 ○全国学力・学習状況調査の検証 野田市における児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るもの。 ○少人数指導の体制の充実 ・少人数授業等講師の配置事業 小学校は、小学3・4年生の算数授業を中心に、児童一人一人にきめ細かな指導を行い、学力差を生む要因を取り除く少人数授業やチーム・ティーチングを推進し、学力向上を図るもの。 中学校は、少人数指導・習熟度別指導などの授業支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行い、生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図るもの。 ・5年生算数指導助手の配置事業 小学5年生の算数の授業を、少人数授業やチーム・ティーチング授業等を行うことにより、3・4年生までのきめ細かな指導を高学年になっても継続し学力の向上を図るもの。 ・中学校数学サポーター配置事業 県費からの少人数加配を希望しながら、配置のなかった中学校に、これまでのパートナーシップ事業において実績のある東京理科大学から大学生や大学院生を数学のチーム・ティーチング講師として派遣するもの。(6月補正予算対応) ・個別学習指導員の配置事業 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を受け、学習面での遅れが見られ、緊急に個別指導の必要な児童・生徒が在籍する学校8校に、各1名の教員免許を保有している学習指導員を配置し、よりきめ細かな指導を行い、学力の向上を目指すもの。(9月補正予算対応)		

	・理科指導助手の配置事業 理科専科のいない、あるいは理科専科が少数の中学校の中学生の理科の観察・実験を充実させるとともに、興味関心を高め、学力向上を図ろうとするもの。また、担当教員と協力して個別・グループ別のきめ細かな指導や授業補助を行うもの。 ○外国語指導助手（ALT）の活用事業 外国語活動（小学校）及び英語（中学校）の時間において、ネイティブな発音や外国の文化に触れさせるために、ALTを派遣するもの。 ○教員研修の充実 児童・生徒の学習に対する興味関心を高め、思考力・判断力・表現力の育成のために、教職員の授業力を高める研修を実施するもの。 ○電子黒板やコンピュータの活用 児童・生徒の視線を引きつけたり、資料等の共有化を図ったりすることで、よりわかりやすい授業を実施するための一つの手段としてICT機器の活用を図るもの。
実施結果	主な成果 (評価) ○土曜授業の実施 ・昨年度のサタデースクールの指導者に加え、近隣の理数系の大学生を中心に土曜授業アシスタントを募集して雇用し、各学校にて少人数指導やティーム・ティーチングといった指導形態で学習指導に当たっています。 ・各学校の課題や、それにどう取り組むかについて、教職員が共通目標を持って取り組んでいる学校の取り組み例を市内小中学校で共有し、土曜授業の充実を図っています。 ○補習等アシスト事業 アシスタントの配置により個別支援の充実が図られ、児童生徒の学習意欲の向上につなげることができました。 ○全国学力・学習状況調査の検証 小・中学校共に、国語についてはほぼ全国レベルでしたが、算数・数学については、全国と比べて低位の結果となりました。 中学校の国語については、記述式の無回答率などが昨年比べて減少し、全体的な底上げが進んでいます。 ○少人数指導の体制の充実 ・少人数授業等講師の配置事業 小学校には、22人（児童数の多い中央小、南部小に2人、その他は各小学校に1人）、中学校には、11人（市内全中学校）を配置しました。個別指導や補習時間の確保等が図られました。 ・5年生算数指導助手の配置事業 市内12校（中央小、宮崎小、東部小、南部小、福田第二小、川間小、柳沢小、山崎小、七光台小、木間ヶ瀬小、二川小、関宿中央小）へ配置しました。少人数指導や個別指導・補習の指導等で改善がみられました。 ・中学校数学サポーター配置事業 中学校3校（二川中、北部中、南部中）に、東京理科大学からの大学生や大学院生等を数学のティーム・ティーチング講師として派遣しました。 ・個別学習指導員の配置事業 緊急に個別指導の必要な児童生徒が在籍する学校8校（宮崎小、清水台小、柳沢小、七光台小、木間ヶ瀬小、二川小、関宿小、木間ヶ瀬中）へ配置しました。

		・理科指導助手の配置事業 中学校2校に配置し、実験を取り入れた授業の増加を図ることができました。 ○外国語指導助手（ALT）の活用事業 5名のALTを計画的に全校に配置することによって、ネイティブな英語を間近で聞いたり、外国人と直接触れ合ったりすることで、英語や外国の文化に対する興味や関心を高めることができました。 ○教員研修の充実 ・教員の授業力向上 （1）新規採用教職員研修 ・「手をつなぐ親の会」キャラバン隊の方々を講師とした講演を行い、人権教育に対する認識を深めることができました。 ・野田市の教育施策等について説明することができました。 ・NPO法人野田文化広場と連携し、「街歩き」を実施することができました。 ・グループ別協議では、4月から7月までの成果と課題について、活発な意見の交換が行われました。 （2）研究指定校 ・市内研修テーマ「学習指導要領が目指す『確かな学力』の定着～学級経営の充実をとおして～」のもと、全市で学級経営を基盤にした研究研修に取り組むことができました。 ・市内を4ブロックに分け、ブロックごとに公開研究会を実施しました。当日はブロック内の全ての教職員が参加し、研究指定校の実践を通して、学級経営、教科指導について研修を深めました。 （3）社会科・理科希望研修 ・言語活動を活かした授業実践や効果的な板書計画を研修し、研修後の授業に活かすことができました。 ・若手教員間のネットワークを構築・強化することができました。 ○電子黒板やコンピュータの活用 （1）ICT機器活用能力の向上 ・書画カメラや大画面TVなど、簡単に使用できる拡大提示装置としての機器の活用機会が増えてきました。 ・ICT機器活用能力の向上については、機器の活用機会の増加によって、一定の成果を挙げることができました。
実施結果	課題	○土曜授業の実施 ・望ましいカリキュラムの在り方、教員の土曜授業準備のための負担軽減、勤務の振替等の整理などについて、なお一層検討の必要があります。 ・学校の実情やニーズに応じた人的環境を整えていく必要があります。 ・土曜授業の結果から、各学校の課題を明確にし、その対策について、他校の事例も参考にしながら改善するよう教育委員会として指導助言する必要があります。 ・算数・数学については、小学校3年生以降の取りこぼしが多くみられることから、9月補正予算により、小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に「学習到達度調査」を実施し、どの分野での取りこぼしがどの程度あるのかなどの分析を行い、土曜授業を含めた授業の形態や補習の在り方などについて対策を考えていく必要があります。 ○補習等アシスト事業 各学校のきめ細かい授業の実施をサポートできるように、アシスタントの質

		の向上を図るとともに、各学校のアシスタント必要人数に応じた配置を行う必要があります。 ○全国学力・学習状況調査の検証 校内研究授業の場などを利用した学校訪問を通して各学校の児童・生徒の実態に即した指導法、指導体制の構築や見直し、家庭学習や補習等の学習機会の確保等、現状の問題点や今後の対策について学校とともに考えていく必要があります。 ○少人数指導の体制の充実 ・それぞれの講師等の配置の目的や役割を具体的に明確にする必要があります。 ・ティーム・ティーチングに適した教科や場面かどうか吟味する必要があります。 ○外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用事業 中学校担当ＡＬＴが３名、小学校担当ＡＬＴが２名と、ＡＬＴの人数が限られているため、ＡＬＴが参加する授業時数を充分確保することが難しい。 ○教員研修の充実 ・教員の授業力向上 （１）若手に加え、団塊世代大量退職後を担う中堅層の育成を意識的に増やす必要があります。 （２）英語教育改革に向けた小学校教員、中学校英語教員向けの研修を行う必要があります。 （３）校外で行われる研修への参加期会を拡充する必要があります。 ○電子黒板やコンピュータの活用 より分かりやすい授業の実現に向けて、教員のＩＣＴ機器活用能力を更に高めるために、引き続き野田市教育研究会情報教育部会と連携して取り組む必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○土曜授業の実施 ・職員を補助し、きめ細かな指導をするための人員の配置を引き続き行ってまいりたい。 ・より効果的な取り組みが展開されるよう、各学校の取り組みを市内小中学校で共有し、効果的な土曜授業の在り方を引き続き検討していきたい。 ・学習到達度調査の分析結果などを基にして、自校にあった授業の在り方や少人数講師、土曜授業アシスタントなどの配置や活用方法について改善を促してまいりたい。 ○補習等アシスト事業 効果的にアシスタントを活用している学校の事例を共有し、アシスタントの活用方法の改善を図ってまいりたい。 また、各学校のきめ細かな授業体制に応じたアシスタントの配置を引き続き行ってまいりたい。 ○全国学力・学習状況調査の検証 分析を基に、野田市として各学校に力を入れてもらいたい指導法や指導体制について、全教員と共通理解を図ってまいりたい。そのために、ブロックごとに実施するボトムアップ研修や各学校の校内研究授業等の取り組みを通じ、改善を促してまいりたい。 ○少人数指導の体制の充実 各学校において、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成し、これを踏まえて各学校に人材を配置することとしたい。 ○外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用事業

		2020 年の小学校における英語教科化に向けて、A L T の計画的な配置を進めるとともに、より有効的な活用について検討していく必要がある。 ○教員研修の充実 ・教員の授業力向上に向けた研修 (1) 経験豊富な教員が、若手教員へ指導技術を伝える必要があることから、野田市教育研究会や教科等指導員と更に連携して、市内全体で教職員の指導力向上を図ってまいりたい。 (2) 各学校の研究や野田市教育研究会教科部会等の成果と課題から、今後の研修内容を決める必要があります。 ○電子黒板やコンピュータの活用 今後は、I C T 活用能力を高めるため、野田市教育研究会情報教育部会や校内研修会で取り組んでまいりたい。
--	--	--

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課 学校教育部 指導課

事業名		(4) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）	
	歳出合計額	18,402	21,171	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	5,505	8,124	
	一般財源	12,897	13,047	
	その他	0	0	
目 標		○学校支援地域本部事業 市内 11 中学校区に学校支援地域本部を設置し、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するの。 ○キャリア教育の推進 児童・生徒に働くことの喜びや厳しさを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。 ○オープンサタデークラブ事業 土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出するもの。 ○地域人材の活用事業 地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身につけさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。また、小学校外国語活動を通して、外国語に対する興味関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養おうとするもの。 ○東京理科大学パートナーシップ協定に基づく連携事業 野田市の子どもたちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用促進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課・公民館と連携したボランティア養成講座を通して地域の方々の支援を導入できました。 ○キャリア教育の推進 ・小中学校 9 年間を見通したキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 ・学校支援地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。 ・中学 2 年生における連続 3 日間の職場体験 職場体験を通じ、働くことの喜びや苦労、礼儀やマナー、コミュニケーションの大切さを学ぶことができました。		

	・小学校6年生における「ゆめ・仕事ぴったり体験」 ①就業密着観察学習、②地域のキャリアアドバイザーを招いての講話やものづくり学習、③上級学校での学習や交流体験に取り組みました。学校支援地域教育コーディネーターのコーディネートにより「就業密着観察学習」の受入れ事業所が増加しました。 ○オープンサタデークラブ事業 文化、芸術、体育等の20種類33講座を、市内25会場において第1、第3土曜日の午前9時から11時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施している。参加した児童・生徒にとっては、異年齢と交流することにより、社会性や人間性を育む機会となりました。 <table><tr><th colspan="4">オープンサタデークラブ 希望者数 (前期終了時)</th></tr><tr><th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合計</th></tr><tr><td>在籍児童・生徒 (a)</td><td>7,035 人</td><td>3,978 人</td><td>11,013 人</td></tr><tr><td>希望者数 (b)</td><td>1,008 人</td><td>19 人</td><td>1,027 人</td></tr><tr><td>希望率 (b／a)</td><td>14.3%</td><td>0.5%</td><td>9.3%</td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">オープンサタデークラブ 出席者数 (前期終了時)</th></tr><tr><td>希望者数 (a)</td><td>6,531 人</td></tr><tr><td>出席者数 (b)</td><td>4,556 人</td></tr><tr><td>出席率 (b／a)</td><td>69.8 %</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>8 回</td></tr></table> ○地域人材の活用事業 多くの地域支援者により専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。特に、中学校においては武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼儀作法等を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開いたしました。また、小学校外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。 ○東京理科大学パートナーシップ協定に基づく連携事業 ・特別授業 学校から45件希望に基づき20件の特別授業を実施。(果物や炭で電池を作る実験、いろいろな化学変化など) ・教員研修講座 教員の要望をふまえ、小学校の教員を中心に生物(魚の解剖や細胞の観察)・化学(実験器具の安全な使い方や興味関心を持たせる化学実験)の実験講座を東京理科大学キャンパスで実施。小学校教員14名、中学校教員1名が受講。	オープンサタデークラブ 希望者数 (前期終了時)					小学校	中学校	合計	在籍児童・生徒 (a)	7,035 人	3,978 人	11,013 人	希望者数 (b)	1,008 人	19 人	1,027 人	希望率 (b／a)	14.3%	0.5%	9.3%	オープンサタデークラブ 出席者数 (前期終了時)		希望者数 (a)	6,531 人	出席者数 (b)	4,556 人	出席率 (b／a)	69.8 %	実施回数	8 回
オープンサタデークラブ 希望者数 (前期終了時)																															
	小学校	中学校	合計																												
在籍児童・生徒 (a)	7,035 人	3,978 人	11,013 人																												
希望者数 (b)	1,008 人	19 人	1,027 人																												
希望率 (b／a)	14.3%	0.5%	9.3%																												
オープンサタデークラブ 出席者数 (前期終了時)																															
希望者数 (a)	6,531 人																														
出席者数 (b)	4,556 人																														
出席率 (b／a)	69.8 %																														
実施回数	8 回																														
課 題	○学校支援地域本部事業 学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進める必要があります。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。 ○キャリア教育の推進 ・教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達の段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。 ・言語活動の充実という観点からも、活動の振り返りや話し合いをキャリア教育の活動に位置付けていく必要があります。																														

		○オープンサタデークラブ事業 平成 14 年度から実施しており当事業も 10 年を過ぎ、市内の小中学校の児童・生徒更には保護者においても認知されてきていますが、12 年を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となってきました。 ○地域人材の活用事業 専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、小学校外国語活動については、2020 年の小学校英語教科化に向けて、より効果的な人材の活用方法に努める必要があります。 ○東京理科大学パートナーシップ協定に基づく連携事業 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを、授業に活かし、学力の向上につなげる必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○学校支援地域本部事業 学校支援について、学校職員の意識を高めること、特に教師の授業改善の中で、児童・生徒の学力向上につながる支援者の活用を積極的に進めてまいりたい。また、地域教育コーディネーターの育成と適切な配置に努めてまいりたい。各学校で年度末に行っている調査については継続して行い、検証の一助とする。また、児童・生徒への意識調査も加え、本事業全体の検証を行いたい。 ○キャリア教育の推進 ・小学 6 年生では、学校支援地域本部等を活用した就業密着観察学習の実施を今後とも推進してまいりたい。 ・中学 2 年生の職場体験、小学 6 年生の就業密着観察学習を核に、発達段階に応じた 9 年間を見通した継続的なキャリア教育の実践に努めてまいりたい。 ・体験記録の作成や体験発表会の実施などを奨励してまいりたい。 ・平成 25 年度より地域コーディネーターを中心に職場開拓を進めており、さらに継続的な協力体制の充実のための方策について検討してまいりたい。 ○オープンサタデークラブ事業 育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、連携を深め、クラブフェスタ等で子どもたちの発表と併せて育成団体の活動が広く PR できるよう推進してまいりたい。 また、今後は市内全 20 小学校で実施できるよう新規クラブの導入及び育成団体や指導者の掘り起しを推進したい。 ○地域人材の活用事業 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいりたい。特に武道指導においては、より安全で充実した授業を展開するための研修を継続して実施してまいりたい。また、小学校外国語活動については、小学校英語教科化に向けて、より効果的な人材の活用が行われるようにしてまいりたい。 ○東京理科大学パートナーシップ協定に基づく連携事業 特別授業実施報告書や児童・生徒への聞き取りを検証し、年間計画を考慮した特別授業を実施するよう指導してまいりたい。また、教員研修講座も講師が小中学校の学習内容を十分理解した上で実施できるよう連携を図りたい。

平成 26 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名	(5) 安全安心な学校づくり		
予算・決算額	項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	49,513	54,586
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	49,513	54,586
	その他	0	0
目標	○防災教育の推進 安全計画の見直しと防災教育の充実を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。 ○交通安全対策の推進 児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携し、通学時の安全対策を総合的に推進し、交通事故の防止を図るもの。 ○スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 スクールサポートカウンセラーは、反社会的行動をとる野田市内の小中学校の児童・生徒及びその保護者、該当校の教職員等へのカウンセリングを行い、学校生活の安定を図るもの。 スクールサポーターは、児童・生徒の非行防止対策や健全育成及び学校の安全対策について、教職員に助言等を行い学校生活の安定を図るもの。 ○いじめ対応 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にする心を育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的とする。 ○教職員による不祥事根絶 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識にたち、教職員が当事者意識をもって研修に取り組めるよう、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携をとりながら、モラルアップ研修の充実を図るもの。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 給食食材について、放射性物質の検査を継続し、安全安心な給食の提供を図るとともに、文部科学省の学校給食摂取基準を基に、栄養価を確保した給食の提供を図るもの。 ○放射線対策事業 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、幼稚園・小中学校・公民館等の空間放射線量の測定、学校給食における放射性物質の検査及びプール水の放射性物質の検査を実施しようとするもの。 さらに、放射線量が毎時 0.23 マイクロシーベルト（測定高 5 センチメートル）以上となった幼稚園や小中学校があった場合には、局所的な部分を除染し、園児・児童生徒利用者等の安全を図るもの。 ○学校保健活動の推進 健康課題に適切に対応した学校保健活動がなされることで、児童・生徒が安全で安心な環境で学習活動に励むことができるようにするもの。		

実施結果	主な成果 (評価)	○防災教育の推進 避難訓練の在り方を検討するとともに、災害発生時の児童引き渡しについての保護者との共通理解が進みました。また、防災教育の重要性について教職員の意識が高まりました。なお、緊急地震速報受信装置が31校に設置されました。 ○交通安全対策の推進 ・通学路改善会議の実施 通学路改善会議につきましては、通学路改善会議を8月26日に開催し、今後の対応策の協議及び各小中学校からの通学路改善要望に基づき、安全な通学路確保に向けた検討会を実施しました。 ・通学路改善の実施 各小中学校からの改善要望に基づき順次安全対策を進めています。 ○スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 小学校2校(55日)、中学校2校(102日)に配置しました。スクールサポートカウンセラーによる生徒・保護者に対するカウンセリング、スクールサポーターによる安全対策支援を行うことにより、該当校の学校生活に落ち着きが戻ってきました。 また、市内生徒指導部会や関係諸機関との情報交換により、配置校の近隣の小中学校との関わりの中で問題行動を早期に発見し、対応しています。 ○いじめ対応 (1) 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。現在のいじめ件数と解消率は、小学校299件、解消率95.7%、中学校28件、解消率89.3%です。 (2) 各会議における状況報告及び情報の共有化を図りました。 ①教育委員会定例会 ②野田市小中学校長会議 ③野田市小中学校教頭会議 ④生徒指導主任連絡会議 ⑤野田市学校警察連絡会議 ⑥保護司学校連絡協議会等 (3) 専門機関との連携を図り、教育相談やカウンセリングの充実を促進しました。また、教育委員会が積極的に学校訪問を行いました。 ①学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知 ②ひばり教育相談員、スクールカウンセラーの学校派遣 ③教育委員会の学校訪問 (4) いじめ防止・改善対策に関わる文書依頼。いじめ防止・改善に関わる事業への参加協力依頼及び啓発活動を行いました。 (5) 各小中学校で「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を立ち上げ、定例会議を開いていじめの早期発見、早期対応、共通理解を図ることができました。 (6) 各小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全ての児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう学校体制で取り組むことができました。 ○教職員による不祥事根絶 今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。 (1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施 - 校長会代表2名、教頭会代表2名、生徒指導連絡協議会代表1名、教務主任部会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織
------	--------------	--

		し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行います。 (2) モラールアップ代表者会議の開催 モラールアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。 (3) 不祥事根絶研修への積極的な参加 管理主事・指導主事が各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導いたしました。 (4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長・学校教育課長から校長会・教頭会で不祥事根絶のための注意喚起を行いました。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 ・給食食材等の放射性物質検査 消費者庁から貸与されている2台の機器を使用し、調理前食材検査と調理後1食丸ごと検査を実施しました。検査体制も臨時職員2名を雇用し、検査頻度をより高めました。さらに、県の学校給食安心対策事業実施対象市となりより精度の高いゲルマニウム半導体検出器を用いる検査を実施しました。これらの結果を市のホームページや学校の給食便り等で公表し、児童・生徒・保護者が安心感を得られるよう努めました。 ・給食費の改定 今年度の消費税増税分に対応するため給食費の改定を行い、安全安心な食材の確保に努めましたが、栄養価に関しては、文部科学省の標準食品構成表と、現在の野田市の給食を比較したところ、不足している副食代を確保する必要があることから、給食費改定案を全保護者に配布し意見募集を行った結果を踏まえ、学校給食運営委員会において、給食費の改定についてご了承をいただきましたので、27年4月から実施いたします。 ・給食施設設備の改修 給食食材等を適切に管理するため、野田学校給食センターに冷凍室を増設しました。 ○放射線対策事業 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、校庭については、学校に貸出ししている「はかるくん」で、学校が定期的に測定し、放射線量が低下したことの確認ができました。 プール水については、放射性物質の検査を業者に委託し安全であるとの結果となりましたが、念のため、オーバーフローによる水の一部入替えも行いました。 給食食材については、国や県の出荷制限の情報を確認するとともに、教育委員会でも独自に検査し安全を確認しています。
--	--	--

	主な成果 (評 価)	○学校保健活動の推進 定期的な健康診断や学校環境衛生基準の達成状況調査を着実に実施するとともに以下についても取り組みました。 ・アレルギー対応 野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、医療機関と連携し医師の指示に沿った対応を行うとともに、学校がアレルギー対応委員会を組織し、教職員で児童・生徒の状況、給食での対応等を共通理解することで、誤食事故の防止に努めました。また、DVDの配布やエビペンの貸し出し等の情報提供を行い、学校におけるアレルギー研修を推進しました。 ・感染症対応 保健所と情報交換を密に行い、感染性胃腸炎の集団感染を予防するため、チェックリストを作成し、学校の衛生資材の準備、事案発生の際の校内の体制、保護者への情報提供、消毒薬の管理について確認いたしました。校長会、養護部会等をとおして、児童・生徒及び教職員の予防接種の勧奨を行いました。
実 施 結 果	課 題	○防災教育の推進 地域と学校が連携した実践的な避難訓練については、先進的な学校の取組を模範として紹介し、更に広めていく必要があります。 ○交通安全対策の推進 改善要望箇所の中には、用地買収が伴うものも含まれており、すぐに対応を打つことができない箇所も含まれています。関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校においては、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。また、できる限り安全な通学路を選択するよう、通学路の見直しにも努める必要があります。 ○スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 課題を抱える児童・生徒へのよりよい対応について、スクールサポートカウンセラー、スクールサポーターと学校職員が綿密に協議を行い、課題解決に取り組む必要があります。 また、校外における問題行動への対応のため、関係諸機関や地域との連携を一層深めていくことが必要となります ○いじめ対応 いじめ問題解決のための取り組みの一層の徹底を図る必要があります。 (1) いじめに関する認識の徹底。 (2) いじめ発生時における組織的な対応の推進。 (3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知。 (4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善。 ○教職員による不祥事根絶 不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図る必要があります。 休職中の職員が不祥事を起こしたことを踏まえ、管理職からの療養休暇や休職中の職員への定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼びかけが課題です。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 ・今後も地産地消を推進し、可能な限り良質な国産品の食材を使用していきますが、限られた経費で最大の効果を得るため献立を工夫し、栄養価

		の充足を図るとともに、子どもたちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。 ・給食施設設備の改修 野田学校給食センター給食室は結露が発生しやすいため、排気フードダクトを改修するなど計画的に実施する必要があります。 ○放射線対策事業 今後も当分の間、空間放射線量の測定やプール水、給食食材等の放射性物質検査が必要です。
次年度以降の対応	今後の対応	○防災教育の推進 安全計画、避難マニュアル等の見直しを随時行い、より実効性の高いものへの改善を図る。また、一昨年度、県より研究指定を受けた山崎小学校での実践について市内で共有し、地域と連携した避難訓練の実施や、園児、児童・生徒の危機回避能力を高めるための防災教育の普及に努めてまいりたい。 ○交通安全対策の推進 通学路改善会議の充実 関係機関、関係各課、関係団体との連携を充実させ、学校や地域の意見を可能な限り反映させた安全対策が進むよう努めてまいりたい。 ○スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 今後も、反社会的行動をとる児童・生徒への対応のため各学校との情報交換を綿密に行い、より効果的な配置を実施してまいりたい。 ○いじめ対応 野田市内の小中学校の児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にする心を育むとともに、安全で安心できる学校生活を営めるように、本年度の活動を踏まえて、更に効果的な活動になるように、検討して実施してまいりたい。 ○教職員による不祥事根絶 野田市立小中学校不祥事根絶委員会で今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校づくりに努めてまいりたい。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 ・栄養価に関しては、学校給食摂取基準を満たし、学校給食としてふさわしい安全で幅広い食材を使用し、適切に組み合わせて献立内容の充実に努めてまいりたい。 ・給食施設設備の改修 安全安心な給食を提供するため、衛生管理基準に則り計画的に施設設備を改修してまいりたい。 ○放射線対策事業 引続き放射線量の測定を継続し、放射線量毎時 0.23 マイクロシーベルト（地表高さ5センチメートル）以上の局所的箇所があった場合には、除染工事を行ってまいりたい。 放射線量が高い箇所について、除染を担当する教育総務課と連携を図りつつ、今後も測定を行い園児、児童・生徒の安全を図る。プール水については、来年度についても測定を継続してまいりたい。給食食材については、今年度同様に調理前食材検査と、調理後 1 食まるごと検査を継続してまいりたい。

平成 26 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名	(6) 特別支援教育の推進等		
予算・決算額	項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	74,052	90,750
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	74,052	90,750
	その他	0	0
目 標	○特別支援教育の推進 ・特別支援学級の体制整備 特別支援学級の在籍児童・生徒数の増加、障がいの多様化に対応し、一人一人にきめ細かな指導を行えるような体制を整備するもの。 ・通常学級における体制整備 県の認定講習を積極的に活用し、特別支援教育免許状保有者の増員を図る。特に、若年層の間にこれからの特別支援教育を担える知識、技能、指導力等を備えた教員を育成するもの。 ・特別支援教育を担う教員の育成 県の認定講習を積極的に活用し、資格者の増員を図るもの。また、初任者、管理職の研修に特別支援教育を位置づけるもの。 ・関係機関・団体等との連携の推進 (1) 特別支援教育連携協議会 LD、ADHD、高機能自閉症等を含め、障がいのある子どもたちに対する支援体制の整備を促進するもの。 (2) 専門家チーム LD、ADHD、高機能自閉症等の診断と望ましい教育的対応について、医師、大学の教員、心理職などの専門家が指導や助言を行うもの。 ○教育相談事業と適応指導学級 ・ひばり教育相談 児童・生徒、保護者及び教職員を対象として、不登校を中心とする学校生活、家庭生活等の悩み相談に対応し、「野田市適応指導学級」と一体となり学校復帰等の解決を目指すもの。 ・ひまわり相談（就学前） 子育てで心配事や悩み事をもっている保護者や保育関係者の要請に応じて、相談・支援活動を行うもの。 ・適応指導学級 不登校児童・生徒が持つ、学習の遅れ、進路への不安、交友関係がうまく結べない等の悩みや不安を解消し、学校に復帰することを目指すもの。		

実施結果	主な成果 (評 価)	○特別支援教育の推進 ・特別支援学級の体制整備 地域の学校に進学したいというニーズに応え、柳沢小、七光台小に新設しました。計 22 校（小学校 14 校、中学校 8 校）に学級数や児童・生徒数、障がいの程度に応じて、45 人（対前年度 2 人増）の支援員を配置しました。児童・生徒の障がいが多様化するなか、担任とともに指導・支援など、きめ細かな対応を行っています。 ・通常学級における体制整備 本年度新たに、通常の学級に在籍する学習や生活の面で特別な配慮が必要な児童・生徒を支援するため、中央小、七光台小、二ツ塚小、木間ヶ瀬小、二川小の 5 校に支援員を配置しました。 ・特別支援教育を担う教員の育成 特別支援学級の担任 15 人が、千葉県教育委員会特別支援学校教諭免許法認定講習を受講しており、今年度新たに 4 人が免許取得の予定です。また、小・中・幼の教職員を対象に、特別支援教育に関する研修会を実施し、障がいに対する対応などに関する知識、技能等が高められました。 ・関係機関・団体等との連携の推進 特別支援教育連携協議会は年間 3 回実施し、障がいのある子どもたちに対する支援体制の現状からさらに整備を促進するための意見交換を行いました。また、専門家チームによる事例検討会を小学校で 5 回実施しました。支援の方法を明確にし、該当児童の学習・生活環境を整えたことで、落ちついて学校生活が送れるようになった児童がいます。 ○教育相談事業と適応指導学級 適応指導学級では、現在 19 名（小 1 名、中 18 名）が在籍し、うちこれまでに 14 名（小 1 名、中 13 名）が復帰しています。早期発見及び早期対応をすることにより改善するケースが多いことから、今後も適応指導教室の啓発及び利用促進に努めてまいります。
	課 題	○特別支援教育の推進 ・特別支援学級の体制整備 ニーズに応じて特別支援学級の設置を進めていく必要があります。 ・通常学級への支援員の配置事業 他校に通級している特別な配慮を要する児童・生徒も、自校で授業が受けられる体制づくりを進めていく必要があります。 ・特別支援教育を担う教員の育成 障がいのある児童生徒の増加や、障がいの多様化に対応するため、特別支援学級（通級含む）を担える教員の育成は急務です。また、資格を取得するまでに 3 年を要するため、継続的に実施していく必要があります。 ・関係機関・団体等との連携の推進 個別の教育支援計画を有効利用するためには、関係機関と連携を更に深めていく必要があります。また、専門家チームでの検討事例の結果を受け、学校への支援を継続して行う必要があります。 ○教育相談事業と適応指導学級 対人関係の悩み、学校生活や家庭生活に関わる悩み等、個々の抱える課題は様々です。特に自宅に閉じこもっている児童・生徒に対し、学校や関係機関と連携しながら訪問相談の活用を促す必要があります。

次年度以降の対応	今後の対応	○特別支援教育の推進 ・特別支援学級の体制整備 特別支援学級数や児童・生徒数の増加、障がいに応じたきめ細かな対応をするための配置を進めてまいりたい。 ・通常学級への支援員の配置事業 他校通級の段階的解消を図ってまいりたい。また、通常学級に在籍する学習や生活の面で特別の支援が必要な児童・生徒数の増加、障がいに応じたきめ細かな対応をするため、支援員の配置を進めてまいりたい。 ・特別支援教育を担う教員の育成 全職員が特別支援教育に対する一層の理解を深め、様々な児童・生徒に対応できる知識や技能を身につけることが必要であり、特に、今後の特別支援教育を担える知識、技能、指導力等を備えた教員を育成する必要がある。このため、研修会を更に充実させるとともに、計画的に特別支援学級担任の経験者を増やし、加えて免許状保有者の増員を図る。 ・関係機関・団体等との連携の推進 平成 27 年度から立ち上げる発達支援室など、関係諸機関との連携体制の強化を図ってまいりたい。 ○教育相談事業と適応指導学級 ひまわり相談やひばり教育相談、スクールカウンセラーの活用を更に充実させ、早期に対応してまいりたい。学校での教育相談体制の充実、他機関との連携によるきめ細かな対応により、幼稚園から小学校、小学校から中学校への移行を緩やかにし、長欠者数及び不登校者数を更に減少させてまいりたい。
-----------------	--------------	---

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	67	67
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	67	67
		その他	0	0
目 標		○生涯学習相談 多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。 ○生涯学習ボランティア養成講座 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえようボランティア養成講座を開設し地域活動に参加を促そうとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○生涯学習相談 公民館では 375 件、社会教育課では 15 件の相談を受理し、グループサークル情報の提供や講座の案内等、市民の生涯学習相談に応じています。 ○生涯学習ボランティア養成講座 北部中学校区を対象に「学校支援ボランティア養成講座」を開設いたしました。環境整備を行なう 3 コースに合計 28 人の方の申込があり、グリーンボランティアコースに 17 人、スクールカーペンターコースに 11 人、図書ボランティアコースに 13 人、このうち複数コース受講の方が 15 人（全コース受講者 5 人）となっております。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めております。		
	課 題	○生涯学習相談 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、情報収集箇所を増やす必要があります。 ○生涯学習ボランティア養成講座 学校支援地域本部事業と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みづくりを作る必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○生涯学習相談 市民の問合せに対する確な対応ができるよう、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいりたい。 ○生涯学習ボランティア養成講座 引続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいりたい。		

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課・文化センター

事業名		(2) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		3,976	4,512
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	3,976	4,512
		その他	0	0
基金		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		自主文化事業基金	22,000	22,000
目 標		○文化祭 野田市・野田市教育委員会・野田市文化団体協議会が主催者となり、実行委員会を組織し、第 67 回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。 ○自主文化事業 文化会館及び櫛のホール小ホールは、地域文化の向上を図るため、優れた舞台芸術の提供や市民参加による創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動に対する啓発及び鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成を目的として、自主文化事業を実施するもの。 ○絵画展示事業 野田美術会の会員による作品を市役所等の 5 施設に展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とする。 また、千葉県で実施している「子ども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示をし、情操豊かな児童生徒の育成を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化祭 ・作品展示の部 11 月 1 日から 3 日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールを会場に、生け花・書道・写真など 39 分野、1,223 点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11 月 1 日、2 日、3 日、8 日、9 日に文化会館及び櫛のホール小ホールを会場にバレエ・吹奏楽・日舞など 33 分野、1,945 人の出演がありました。 また、11 月 3 日の開会式典には野田市立川間中学校吹奏楽部の協力を得、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9 月 14 日の朗読劇から 3 月 19 日に行われる寄せ植え移動教室まで 23 団体の参加があります。		

実施結果	主な成果 (評 価)	○自主文化事業 自主文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会が拡大しました。 実施事業																																																		
		<table><tr><td></td><td>月 日</td><td>事 業 名</td><td>入場者数</td><td>会 場</td></tr><tr><td>1</td><td>4/20(日)</td><td>ミュージックギフト Vol. 3</td><td>217 人</td><td>小ホール</td></tr><tr><td>2</td><td>6/8(日)</td><td>共催事業 オペラ「カルメン」</td><td>759 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>3</td><td>7/6(日)</td><td>おかあさんといっしょ「ポコポッテイトがやってきた!!」(2回)</td><td>2,124 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>4</td><td>8/24(日)</td><td>第1回「野田かぶき」(2回)</td><td>1,360 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>5</td><td>11/22(土)</td><td>石川さゆりコンサート (2回)</td><td>1,581 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>6</td><td>1/25(日)</td><td>グッドイヤーコンサート 2015</td><td>227 人</td><td>小ホール</td></tr><tr><td>7</td><td>2/15(日)</td><td>第11回けやき寄席</td><td>214 人</td><td>小ホール</td></tr><tr><td></td><td>実績合計</td><td></td><td>6,482 人</td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>3/15(日)</td><td>ミュージックフェスタ 2015</td><td>人</td><td>大ホール</td></tr></table>		月 日	事 業 名	入場者数	会 場	1	4/20(日)	ミュージックギフト Vol. 3	217 人	小ホール	2	6/8(日)	共催事業 オペラ「カルメン」	759 人	大ホール	3	7/6(日)	おかあさんといっしょ「ポコポッテイトがやってきた!!」(2回)	2,124 人	大ホール	4	8/24(日)	第1回「野田かぶき」(2回)	1,360 人	大ホール	5	11/22(土)	石川さゆりコンサート (2回)	1,581 人	大ホール	6	1/25(日)	グッドイヤーコンサート 2015	227 人	小ホール	7	2/15(日)	第11回けやき寄席	214 人	小ホール		実績合計		6,482 人		8	3/15(日)	ミュージックフェスタ 2015	人	大ホール
			月 日	事 業 名	入場者数	会 場																																														
		1	4/20(日)	ミュージックギフト Vol. 3	217 人	小ホール																																														
		2	6/8(日)	共催事業 オペラ「カルメン」	759 人	大ホール																																														
		3	7/6(日)	おかあさんといっしょ「ポコポッテイトがやってきた!!」(2回)	2,124 人	大ホール																																														
		4	8/24(日)	第1回「野田かぶき」(2回)	1,360 人	大ホール																																														
		5	11/22(土)	石川さゆりコンサート (2回)	1,581 人	大ホール																																														
		6	1/25(日)	グッドイヤーコンサート 2015	227 人	小ホール																																														
		7	2/15(日)	第11回けやき寄席	214 人	小ホール																																														
	実績合計		6,482 人																																																	
8	3/15(日)	ミュージックフェスタ 2015	人	大ホール																																																
○絵画展示事業 野田美術会の作品展示については、市役所・文化会館・清掃工場・パブリックゴルフ場2箇所の計5箇所に14点を展示しております。 「子ども美術展」は、平成27年2月6日から2月20日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞7点、特選21点、準特選28点の計56点を展示いたします。																																																				
課 題	○文化祭 作品展示の部の作品出品数が増加傾向にあるため、展示会場を確保する必要があります。																																																			
	○自主文化事業 地域の文化水準を更に高めていくため、市民の幅広いニーズに応じた事業の展開を図る必要があります。																																																			
	○絵画展示事業 展示に係る会場の確保と観覧者への文化活動への参加を促す仕組みづくりが必要となります。																																																			
次年度以降の対応	今後の対応	○文化祭 市民の文化芸術活動成果の発表機会を確保するために、各種文化芸術団体及び市内各施設と連携し、事業の拡充を図ってまいりたい。 ○自主文化事業 地域文化水準を更に高めて行くため、市民と共に取り組む市民参加型の事業の推進を図ってまいりたい。 ○絵画展示事業 市民の芸術活動の支援のために、引き続き両事業を継続してまいりたい。																																																		

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(3) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		757	787
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	757	787
		その他	0	0
目 標		○文化財の学校展示 小学校に展示ケースを設置し、その地域の発掘調査で出土した土器等を復元し展示、公開することにより、児童に郷土愛の心を育む。 ○文化財出前授業 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への関心興味を高める。 ○普及活用事業 小学校カリキュラムや生涯学習事業の支援を行い、市民の文化財への関心興味を高める。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化財の学校展示 平成 13 年度から小学校 1 校ごとにその地域から出土した土等の文化財を展示し、現在 13 校に展示。今年度は、川間小学校に展示ケースを設置いたします。 また、隣接する学校間（尾崎小、岩木小）で展示物の部分的な入れ替えを実施いたします。 ○文化財出前授業 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「石器による肉切り」「火おこし」等の体験授業を 17 校で実施いたしました。 ○普及活用事業 川間公民館、南部梅郷公民館主催の移動学習、船橋市八木が谷公民館主催の講座、小学校の職場体験、国登録文化財の榊田家住宅見学会等に学芸員を講師として派遣しました。		
	課 題	○文化財の学校展示 長期間にわたり展示物が変わらないため、土等の修復作業についてスピード感を持って行う必要があります。 ○文化財出前授業 全小学校に募集をかけ 17 校が出前授業を実施しましたが、3 校の応募がなかったため、周知方法等を工夫する必要があります。 ○普及活用事業 外部団体等からの講師派遣要請では、あらかじめ団体数や日程の予想が困難であり、相手方と講師派遣の日程の調整が必要となります。		

次年度以降の対応	今後の対応	○文化財の学校展示 引き続き展示ケース未設置の学校に設置を進めるとともに、既に設置した学校については、隣接する学校間で展示物の部分的な入替えを行ってまいりたい。 ○文化財出前授業 児童の体験活動や文化財保護のため、引き続き事業を継続するとともに、未実施校への宣伝を積極的に行ってまいりたい。 ○普及活用事業 外部団体等から要請依頼があったものについては、積極的に取り組んでまいりたい。
-----------------	--------------	---

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(4) 伝統文化の継承																												
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）																									
		歳出合計額	269		269																									
		内訳	国庫支出金	0	0																									
		県支出金	0	0																										
		一般財源	269	269																										
		その他	0	0																										
目 標		○民俗芸能の振興 市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催し、また、後継者育成事業として関宿中学校及び関宿中央小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導による祭礼やお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図るもの。																												
		○伝統文化親子教室事業 伝統的な文化である国民娯楽の将棋及び囲碁、生活文化の生け花、和装礼法の後継者育成を図るとともに、これらの事業を横断的に行うことにより、地域全体の活性化を図るもの。なお、当事業は平成 23 年度から 25 年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」の名称で実施したもので、平成 26 年度から名称を変更し、社会教育課は当事業を支援するもの。																												
実施結果	主な成果 (評 価)	○民俗芸能の振興 野田市民俗芸能のつどい」を 11 月 30 日に開催しました。民俗芸能保持団体 5 団体と市内小中学校から 7 校の出演がありました。 後継者育成事業では、木間ヶ瀬小学校及び関宿中央小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童・生徒に体験をしてもらい、民俗芸能への興味関心を高めることができました。 ○伝統文化親子教室事業																												
	課 題	<table><tr><th>分野</th><th>回数</th><th>募集人数</th><th>応募者数</th><th>延参加者数</th></tr><tr><td>将棋</td><td>7</td><td>60 人</td><td>23 組 70 人</td><td>106 組 264 人</td></tr><tr><td>囲碁</td><td>7</td><td>30 人</td><td>10 組 25 人</td><td>51 組 138 人</td></tr><tr><td>生け花</td><td>7</td><td>30 人</td><td>14 組 30 人</td><td>70 組 139 人</td></tr><tr><td>和装礼法</td><td>10</td><td>30 人</td><td>4 組 14 人</td><td>28 組 100 人</td></tr></table> 5 年目の事業であり、各実施団体が主体的に事業を進めるとともに、将棋及び囲碁についてはプロ棋士の指導を受け、受講生だけでなく実施団体の意識の向上を図りました。					分野	回数	募集人数	応募者数	延参加者数	将棋	7	60 人	23 組 70 人	106 組 264 人	囲碁	7	30 人	10 組 25 人	51 組 138 人	生け花	7	30 人	14 組 30 人	70 組 139 人	和装礼法	10	30 人	4 組 14 人
分野	回数	募集人数	応募者数	延参加者数																										
将棋	7	60 人	23 組 70 人	106 組 264 人																										
囲碁	7	30 人	10 組 25 人	51 組 138 人																										
生け花	7	30 人	14 組 30 人	70 組 139 人																										
和装礼法	10	30 人	4 組 14 人	28 組 100 人																										

次年度以降の対応	今後の対応	○民俗芸能の振興 「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をしてみたい。また、後継者育成のため児童生徒だけでなく青年層を対象として体験講座等の開設を図ってみたい。 ○伝統文化親子教室事業 引き続き事業実施団体と連携を図り、事業実施団体の支援をしてみたい。
-----------------	--------------	---

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

事業名		(5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	1,989	2,000
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	1,989	2,000
		その他	0	0
目 標		○各種スポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。 ○指導者講習会の開催 市民スポーツの競技力の向上と生涯スポーツ人口の拡大を図るため、指導者の育成に努める。今年度は、武道の指導者の育成に努めることを目的とするもの。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 生涯スポーツ推進の一環として、年度毎に各種スポーツを市民に周知するなど、広くスポーツ文化の推進を図るもの。		
実施結果	主な成果（評価）	○各種スポーツ大会の開催 グラウンド・ゴルフ大会など幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会を次のとおり開催しました。 ・グラウンド・ゴルフ大会 平成26年9月20日 参加選手188人 ・市民駅伝競走大会 平成26年11月16日 参加選手705人 ・関宿城マラソン大会 平成27年2月1日 参加選手947人 ○指導者講習会の開催 合気道指導者を対象にした講習会を開催しました。 平成26年8月31日 受講者9人 ○生涯スポーツ推進事業の開催 今年度は、スカイ・スポーツを11月16日に野田市スポーツ公園において開催しました。 参加者1,300人		
	課 題	○各種スポーツ大会の開催 高齢化社会を迎え、高齢者の参加が見込まれるために健康に対して配慮する必要があります。 ○指導者講習会の開催 参加者はそれぞれ技量が違うため、参加者全員が講習に関心を持ち、熱心に取り組める内容にするなど工夫する必要があります。		
実施結果	課 題	○生涯スポーツ推進事業 競技種目によっては参加人数が少ないため、多くの方に参加してもらえよう工夫する必要があります。		

次年度以降の対応	今後の対応	○各種スポーツ大会の開催 市民参加の機会の充実が図られましたが、さらに一層の充実を図りながら次年度以降も継続して実施してまいりたい。 ○指導者講習会の開催 今後も、春風館道場を活用した武道の講習会や学校での武道の必修化に伴う指導者を養成するための講習会を継続して開催してまいりたい。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 多くの方が参加してもらえるよう体育協会と連携し、引き続き実施してまいりたい。
-----------------	--------------	---

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

事 業 名		(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額		項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	35,256	35,334
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	35,256	35,334
		その他	0	0
目 標		○図書館の資料及び設備の充実 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図るもの。 ○情報提供機能の充実 インターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図るもの。 ○読書普及活動の実施 図書館サービスの充実を図るため、平成26年度の運営数値目標を、貸出冊数については、市民一人当たり7.0冊に、個人貸出利用登録者の割合については、34%（人口比）にそれぞれ設定した。 また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の拡大を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等にこたえるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 平成26年度購入予定 図書19,000冊、視聴覚資料1,000点 なお、昨年度より導入した図書館雑誌スポンサー制度ですが、本年度はスポンサー4者（昨年度と同数）より8誌（昨年度比2誌増）の提供をいただきました。 ○情報提供機能の充実 インターネットを利用した予約サービスを、多くの方に利用していただきました。 インターネットからの予約件数91,806件（前年同月比790件増） ○読書普及活動の実施 個人貸出冊数は858,176冊と前年同月比で31,352冊少なくなっておりますが、年間貸出冊数は7年連続で100万冊を上回る見通しです。 市民一人当たりの貸出冊数は、これまでの利用の推移から、6.5冊と見込まれ、運営数値目標7.0冊を達成することが難しい状況です。 なお、貸出利用登録者についても、48,283人と前年同月比で955人少なくなっており、今後の利用状況を加味しても、今年度末時点における市の人口に占める貸出利用登録者の割合は31%と見込まれ、目標数値である34%を達成することが難しい状況です。		

実施結果	主な成果 (評価)	事業名	件数・参加人数
		ブックスタート	831 件
		おはなし会	1,977 人
		図書館子どもまつり	843 人
		夏休み事業	2,575 人
		図書館講座	927 人
課題	課題	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮し、計画的な図書館の資料及び設備を整備する必要があります。 また、昨年度に導入した図書館雑誌スポンサー制度の拡充を図る必要があります。 ○情報提供機能の充実 インターネットを利用した予約サービスは、前年度同月比で増加しておりますが、より多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。 ○読書普及活動の実施 運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数 7.0 冊については、目標達成は難しいと見込まれ、もう一つの目標である市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合については、目標の 34%の達成が難しい状況となっていることから、幅広い年齢層の方が利用できるよう、事業の内容など検討する必要があります。	
次年度以降の対応	今後の対応	○図書館資料及び設備の充実 図書資料は、計画どおり購入し利用者に貸出し等をしており、今後も図書資料の充実を図り、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。 また、図書館雑誌スポンサー制度の拡充にも努めてまいります。 ○情報提供機能の充実 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成 17 年度が 22.3%であったのに対し、平成 25 年度は、68.0%と伸びていることから、今後も同サービスを活用した情報提供機能の更なる充実に努めてまいります。 ○読書普及活動の実施 団体貸出を通して、市内小中学校との連携を深め、授業教材や発展的読書への支援を図りたい。また、市民一人当たりの貸出冊数をさらに伸ばし、貸出利用登録者の割合を増やすために、児童、ヤングアダルト、高齢者層等、各年齢層のニーズにあった資料提供やサービスの拡充に努めてまいります。 また、読書普及のための事業にも多くの方の参加をいただいているが、より幅広い年齢層の方が参加できるような事業内容を検討しつつ、読書普及活動を実施してまいります。	

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課 社会体育課 文化センター

事業名		(7) 施設・設備の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	255, 249	112, 801
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	255, 249	112, 801
		その他	0	0
目 標		○川間公民館の改築 地域の生涯学習の拠点であるとともに、災害時には避難所、支部連絡所としての機能を果たすことができるよう、川間公民館を改築しようとするもの。		
		○文化会館の改修事業 文化会館は、建物、設備等が全体的に経年劣化している状況から、建物、設備等の長期利用、障がい者に配慮した設備改善、市民の利用ニーズ、利便性等に十分配慮した改修を基本として、平成 21 年度から概ね 5 か年計画で、緊急性の高いものから実施計画に位置付けて改修しようとするもの。 本年度は、外壁及び屋上防水改修工事、点字ブロック設置工事を実施しようとするもの。		
		○総合公園の改修事業 総合公園の各施設（体育館・水泳場・野球場等）の建物及び設備等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。		
		○春風館道場床板の修補 道場床板の修補については、床の張り替えを行うことで、利用者の安全性及び利便性を確保しようとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○川間公民館の改築 川間公民館の改築については、7 回（先進地視察 1 回含む）の建設検討懇談会を開催し、1 月 21 日に基本コンセプト及び施設整備の在り方について、意見・要望等を集約した第 2 回目の中間報告が提出されましたので、基本設計に反映してまいります。 また、敷地測量を終了し、設計業務に合わせて地質調査を進めていきます。		
		○文化会館の改修事業 外壁及び屋上防水改修工事の設計を進めております。また、点字ブロック設置工事を実施し、12 月に完成しました。		
		○総合公園改修事業 水泳場塗装修繕、水泳場ろ過装置修繕、浄化槽原水ポンプ交換を実施しました。また、体育館屋根・外装改修工事については平成 25 年度及び 26 年度の継続事業として実施してきましたが、6 月に完成しました。		
		○春風館道場床板の修補 現在、一次製材の原板を業者が自然乾燥の状態で管理していますが、平成 27 年 1 月に含水率の測定を行った結果、床の張替工事を実施するためには乾燥が十分ではないことが判明しました。		

	課 題	○川間公民館の改築 利用者の満足度の高い川間公民館建設のため、引き続き建設検討懇談会からの意見聴取を丁寧に行う必要があります。 ○文化会館の改修事業 文化会館は建物、設備等が全体的に経年劣化している状況から、今後外壁及び屋上防水改修工事、正面玄関スロープ改修工事等を実施計画に基づき改修する必要があります。 ○総合公園改修事業 利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に実施する必要があります。 ○春風館道場床板の修補 床材の含水率を1月に測定しましたが、床材の約38%が目安となる基準値(15%)以下となっていないため、今後も自然乾燥を継続することで、工期等を含めて今後の対応を検討する必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○川間公民館の改築 中間報告に基づき、平成26、27年度の2か年事業として設計業務を実施し、平成27、28年度の建設工事に取り組んでまいりたい。 ○文化会館の改修事業 平成26年度から平成27年度までの継続事業で外壁及び屋上防水改修工事、また正面玄関スロープ改修工事等の改修事業を整備してまいりたい。 また、平成28年度からの指定管理者制度導入に向けて取り組んでまいりたい。 ○総合公園の改修事業 今後の総合公園の改修に当たっては、実施計画に基づき緊急性の高いものから順次改修に取り組んでいきたい。 ○春風館道場床板の修補 平成27年1月の測定の結果、床板の乾燥を継続することになり、工期が延期となりますが、引き続き利用者への周知を徹底するとともに利便性及び安全性の確保に取り組んでいきたい。

平成26年度 事業評価報告書

生涯学習部

青少年課

事業名		(1) 青少年健全育成活動の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	7,392	8,201
		内訳		
		国庫支出金	0	0
		県支出金	500	500
		一般財源	6,892	7,701
	その他	0	0	
目 標		○地区別懇談会の開催 地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題を解消するため、各中学校区内の育成団体等が一堂に会して、情報交換や各団体の事業調整などを行い連携を図るもの。		
		○こどもまつりの開催 子どもたちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会をつくろうとするもの。		
		○少年野球教室の開催 地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を図るため、市内少年野球チーム・中学校野球部の子どもたち等が一堂に会し、法政大学野球部の方から野球の実技指導を受けるとともに、異世代間の交流を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評 価)	○地区別懇談会の開催 市内の中学校区ごとに、青少年育成団体による情報交換、意見交換、地域団体の事業活動などの報告を行い地域の連携を深めました。 具体的には、小中学校における子ども達の様子、青少年育成団体等の活動状況、地域住民として普段感じている事項を伺い、地域として青少年の健全育成に関する取り組みについて話し合いました。		
		○こどもまつりの開催 市内青少年健全育成団体等（19 団体）で実行委員会を組織し、10 月 26 日に野田市立中央小学校を会場に開催しました。 子どもたちの仲間づくりや体験活動の場として約 1,600 名の子どもや保護者が楽しい一日を過ごすことができました。 また、今年度は会場である中央小学校区より野田市防犯組合三ヶ町支部、あおいそら運動推進委員会、野田醤油一番隊の皆さん方も参加され、子ども達が普段接する地域の方々との世代間交流も図られました。		
		○少年野球教室の開催 法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム 15 団体、中学校野球部 12 校の児童・生徒 243 人及び指導者 45 人の計 288 人が、一堂に会し野球の指導を受け、技術習得をするとともに、野球を介して世代間の交流を図ることができました。		

	課 題	○地区別懇談会の開催 懇談会には、地区の小中学校の校長先生、教頭先生、PTA役員、各種団体等が参加しており、地域の方々との情報交換、連絡調整の場として有意義な集まりとなっていますが、各団体間で連携が図れない部分もあるため、懇談会の中で地域の団体間の協力体制をより一層推進することが必要です。 ○こどもまつりの開催 毎年会場を移動して開催してきておりますが、近年、各地域において子どもたちと地域の各種団体等が一同に会し、地域の交流や世代間交流が図られる事業が生まれてきていることから、地域の現状を検討しながら子どもまつりの開催場所や実施内容について関係団体等と調整を図る必要があります。 ○少年野球教室の開催 開催時期については、指導いただく大学の秋季大会等の都合、少年野球チームの大会等もあるため、11月末から12月初頭のこの時期になっている。ただし、開催会場である総合公園野球場の使用期間が11月末迄であり12月からはクローズとなるため極力11月末までに開催できるよう調整につとめる必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○地区別懇談会の開催 地区別懇談会の参加団体である市内の学校関係者や地域団体代表者に青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいけるよう地区別懇談会を引き続き推進してまいりたい。 ○こどもまつりの開催 市内を巡回して開催していることから、子どもたちと地域の大人たちとのイベントや交流等が少ない地域をカバーしながら、地域の各種団体が協力して地域の子どもたちと関わりのある事業が生まれるよう、今後も地域の特色が出せるように関係団体等と調整のうえ子どもまつりを推進してまいりたい。 ○少年野球教室の開催 市内の少年野球チームや中学校野球部の子どもたち、そして指導者が、大学生の現代野球の技術を習得して、様々な育成方法を学び今後の活動に活用していけるよう継続して実施していく。また、広報を通して野球に興味のある子の見学等も実施していきたい。

平成26年度 事業評価報告書

生涯学習部

青少年課

事業名		(2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進																																						
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）																																			
		歳出合計額	10,004		10,086																																			
		内訳	国庫支出金	0	0																																			
			県支出金	0	0																																			
			一般財源	10,004	10,086																																			
			その他	0	0																																			
目 標		○非行防止及び環境浄化活動 青少年の非行防止を図るため、街頭補導や環境浄化活動を積極的に行うもの。 ○子ども安全情報の配信 学校や保護者からの不審者情報を共有し、学校・家庭・地域が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 インターネット（特に携帯電話）の危険性について、実際に自分の携帯電話を使い子どもたちがよく利用しているサイトの実態を知り、地域・家庭内のペアレンタルコントロール能力の向上を図るもの。																																						
実施結果	主な成果 (評 価)	○非行防止及び環境浄化活動 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声かけ運動が推進できました。 また、青少年補導員との合同により地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導を実施することができました。 街頭補導実施状況																																						
		<table><tr><th rowspan="2">補導時間帯</th><th colspan="3">補導少年数（人）</th><th rowspan="2">回 数 (回)</th><th rowspan="2">従事者数 (人)</th></tr><tr><th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr><tr><td>午前(7 時～11 時)</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td><td>298</td><td>690</td></tr><tr><td>午後(14 時～17 時)</td><td>36</td><td>27</td><td>63</td><td>306</td><td>723</td></tr><tr><td>夜間(19 時～23 時)</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>35</td><td>188</td></tr><tr><td>計</td><td>43</td><td>30</td><td>73</td><td>639</td><td>1,601</td></tr></table>						補導時間帯	補導少年数（人）			回 数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前(7 時～11 時)	6	2	8	298	690	午後(14 時～17 時)	36	27	63	306	723	夜間(19 時～23 時)	1	1	2	35	188	計	43	30	73	639	1,601
		補導時間帯	補導少年数（人）			回 数 (回)	従事者数 (人)																																	
			男	女	計																																			
		午前(7 時～11 時)	6	2	8	298	690																																	
		午後(14 時～17 時)	36	27	63	306	723																																	
		夜間(19 時～23 時)	1	1	2	35	188																																	
		計	43	30	73	639	1,601																																	
		青少年センターによる違法ビラの撤去や青少年補導員及び青少年相談員の合同による違法ビラの撤去活動を実施できました。 近年、撤去活動により電柱等の違法ビラが減少しています。 環境浄化活動（違法ビラ撤去）																																						
		<table><tr><td>違法ビラの撤去</td><td>回数</td><td>枚数</td></tr><tr><td>補導員・相談員</td><td>1</td><td>70</td></tr></table>						違法ビラの撤去	回数	枚数	補導員・相談員	1	70																											
違法ビラの撤去	回数	枚数																																						
補導員・相談員	1	70																																						
○子ども安全情報の配信 不審者情報を配信することで、学校・家庭・地域の情報の共有化が図られ、状況に応じて児童生徒へ不審者に対する注意喚起等の指導を行い安全・安心を推進することができました。 また、過去の不審者情報の分析、不審者情報の多い時間帯・曜日を特定し効果的なパトロールに努めることができました。																																								
<table><tr><td>登録者数</td><td>14,560件</td></tr><tr><td>情報配信数</td><td>39件</td></tr></table>						登録者数	14,560件	情報配信数	39件																															
登録者数	14,560件																																							
情報配信数	39件																																							

次年度以降の対応		○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 8月17日（日）携帯電話のリスクから子どもたちを守るための大人（保護者）向け講習会を実施し、新しい通信機器の普及等により年々ネット犯罪（携帯電話）も変化している中、最新のネット情報に触れPTA（保護者・大人）や生徒指導の先生を含め、利用する子どもたちの実態把握が深まりペアレンタルコントロール能力の向上につながりました。
	課 題	○非行防止及び環境浄化活動 青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから青少年の健全育成や子どもたちの安全安心に向けて学校・家庭・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図る必要があります。 ○子ども安全情報の配信 不審者の多数発生により配信数が前年度から増加傾向にあるため不審者の発生防止及び抑止が課題となっています。 なお、分類別に見ると行動が類似した同一犯の可能性が高い不審者が出没している状況など更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要です。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 近年、インターネット上に有害な情報が多く流通していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小中高と高くなっており、高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。 これに対し、年齢が高くなるほどフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）にペアレンタルコントロールを理解いただき子どもたちが被害者、加害者とならないために引き続き、講演及び啓発活動が必要です。
	今後の対応	○非行防止及び環境浄化活動 市内各学校における児童・生徒の非行状況等に関する情報交換として、警察署の参加もいただき定期的な連絡調整の会議を開催しており、引き続き市内の青少年の非行防止に向けて連絡調整を図ってまいります。 また、青少年センターによる補導活動や青少年補導員との合同による補導活動及び環境浄化活動等を積極的に実施し、学校・家庭・地域・行政機関等との連携を図りながら非行の早期発見及び子どもたちの安全安心に向けて努めてまいります。 ○子ども安全情報の配信 不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進いたします。 また、不審者の多数発生については、類似した事件が多数発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど引き続き、関係機関と緊密な連絡調整を図ってまいります。 さらに、青パトによるパトロールの強化等により不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 ネット犯罪（携帯電話）が年々変化していることから「フィルタリングの必要性」「ペアレンタルコントロール能力の向上」について、最新の情報や対応などPTA（保護者）、教員を中心に大人に対する講演会及び啓発について今後も継続して実施してまいります。

平成 26 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(3) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	1,354	1,630
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	1,354	1,630
		その他	0	0
目 標		○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図る。		
		○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の重要性の啓発を図る。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子ども の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図る。		
実施結果	主な成果 (評価)	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 ①小学生の保護者を対象に 20 小学校を 8 コース (地域) に分け、各公民館で 44 回の講座を 6 月 13 日 (金) から 2 月 28 日 (土) まで実施します。 ②幼児 (3 歳から 5 歳児) の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で 12 回の講座を開設し、6 月 19 日 (木) から 12 月 14 日 (日) まで実施し、延 339 人が参加しました。		
		○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行なわれる次年度入学予定者の就学時健康診断にあわせ保護者に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 2 日 (木) から 11 月 11 日 (火) まで実施し、延 1,413 人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子ども の健全育成と問題行動の防止等についての講演会を 11 月 8 日 (土) から 2 月 14 日 (土) まで実施します。		

実施結果	課題	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子どもを取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的課題に対し一層取り組む必要があります。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 両講演とも現状では、年間1回の開催ですが、学校との連携を密にし、保護者への啓発の機会を増やす必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも系統付けた講座は必要であるため、引き続き開設をしてまいりたい。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 両講演とも、保護者が多く集まる中での開催であり、引き続き開設をしてまいりたい。